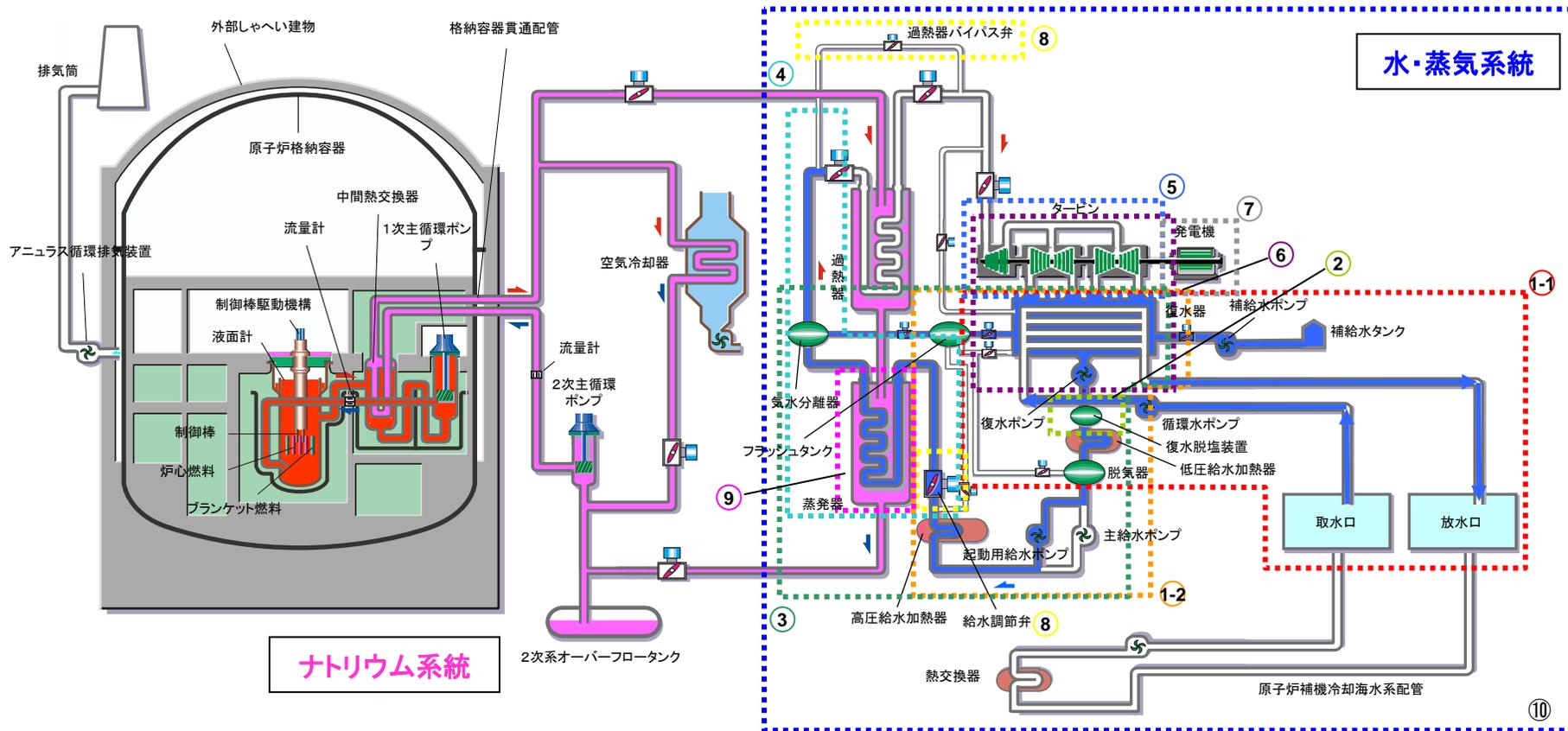


「もんじゅ」水・蒸気系設備機能確認試験 概要

長期保管状態であった水・蒸気系設備を順次運転し、設備の健全性を確認する。試験は、循環水系統を運転した後、復水系である復水器から脱気器までの系統に水を張り、循環運転させ、漏えいのないことを確認するとともに必要に応じ、その措置を講じる。また、系統・機器の洗浄と系統水の浄化のため、ブローを適宜実施することにより、安定した水質を確保するとともに、系統の機能・性能を確認する。

復水系が終了した後、給水系(給水ポンプ、給水加熱器)、蒸気発生器へと順次、水張り、循環運転の範囲を広げ、復水系と同様な操作を繰り返し、機器の機能・性能を確認する試験を実施する。



- <水・蒸気系機能確認試験項目>
- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 復水・給水・補給水系運転試験-1, 2 | 6. 主蒸気系(抽気系・空気抽出系)運転試験 |
| 2. 復水脱塩装置運転試験 | 7. 発電機(ガス系・冷却系・油系運転)運転試験 |
| 3. 蒸気発生器廻り水・蒸気系運転試験 | 8. 原子炉制御系機能確認試験 |
| 4. 蒸気発生器ウォーミング操作確認試験 | 9. 水漏えい検出設備運転試験 |
| 5. 蒸気タービン(グラウンド排風機運転)運転試験 | 10. 冷却系総合運転試験 |